

岩手県告示第 619 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が病院、診療所又は薬局を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 18 年 5 月 2 日

岩手県知事 増 田 寛 也

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
内科小児科久保田医院	盛岡市大館町 26 番 3 号	平成 18 年 2 月 28 日
アイン薬局釜石中央店	釜石市大渡町 2 丁目 6 番 12 号	平成 18 年 3 月 1 日
岩手県立紫波病院	紫波郡紫波町桜町字三本木 32 番地	平成 18 年 3 月 31 日